



田辺市養育支援訪問事業

出産後、体調不良等のために家事や育児をすることが困難で昼間、他に家事や育児を行う方がいないご家庭にヘルパーを派遣し身のお世話や育児等をお手伝いさせていただきます。

対象となる方

出産後間もない時期（概ね1年）で、お母さんが体調不良等のために家事や育児が困難で、昼間、他に家事や育児を行う人がいない家庭。

サービス内容

① 家事に関する援助

- * 食事の準備及び後片付け
- * 衣類の洗濯・補修
- * 居室などの掃除・整理整頓
- * 生活必需品の買い物
- * 関係機関との連絡

② 育児に関する援助

- * 授乳
- * おむつ交換
- * もく浴(赤ちゃんのお風呂)の介助
- * 適切な育児環境の整備
- * その他必要な育児援助



利用回数と料金

① 利用回数

出産後間もない時期（概ね1年）

- * 原則として1回2時間以内、1日1回まで
- * 家事・育児合わせて年間40時間まで（多胎児出産の場合は60時間まで）

② 利用料金

- * 住民税非課税世帯・生活保護世帯：無料
- * その他の世帯：一部自己負担有り



||||| 申請及びお問い合わせは |||||

田辺市子育て推進課（田辺市民総合センター内）
〒646-0028 田辺市高雄一丁目23番1号
TEL 0739-26-4927 FAX 0739-26-7750

